

第 16 回教育委員会

平成 28 年 8 月 23 日
午 前 10 時
本庁舎屋上会議室

議 案

議案第 126 号 大阪市社会教育委員の委嘱について

大阪市社会教育委員の委嘱について

1 委 嘱

平成 28 年 9 月 9 日付をもって大阪市社会教育委員を委嘱する

| 氏 名 | 役 職 名 | 大阪市社会教育委員条例 第 2 条による区分 | 任期 | 備考 |
|-------|------------------------------------|---------------------------|---|-----|
| 北野 幸子 | 神戸大学大学院人間発達 環境学研究科人間発達専攻 准教授 | 学識経験のある者 | 平成 28 年 9 月 9 日 ～ 平成 30 年 9 月 8 日 【第 1 期目】 | |
| 吉岡 康生 | 読売新聞大阪本社編集局編集 委員 | 学識経験のある者 | 平成 28 年 9 月 9 日 ～ 平成 30 年 9 月 8 日 【第 2 期目】 | 再委嘱 |

2 説 明

平成 28 年 9 月 8 日付けの任期満了に伴い、北野 幸子氏を新たに委員として委嘱する。吉岡 康生氏については、任期満了であるが、再委嘱する。

任期については、大阪市社会教育委員条例第 4 条により平成 28 年 9 月 9 日から平成 30 年 9 月 8 日までの 2 年間とする。

各委員の略歴

○北野 幸子氏（46 歳）

平成 10 年 4 月：広島国際大学 医療福祉学部医療福祉学科 助手
平成 14 年 4 月：広島国際大学 医療福祉学部医療福祉学科 講師
平成 16 年 4 月：福岡教育大学 教育学部・大学院教育学研究科 助教授
平成 19 年 4 月：福岡教育大学 教育学部・大学院教育学研究科 准教授
平成 21 年 10 月：神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 准教授

《主な研究分野》

乳幼児教育学、保育学

○吉岡 康生氏（54 歳）

平成 23 年 4 月～読売新聞東京本社 論説委員
平成 26 年 6 月～読売新聞大阪本社 社会部長
平成 28 年 6 月～読売新聞大阪本社 編集委員

大阪市社会教育委員会議 委員名簿

※太字は委嘱、下線は任期満了

| 氏名 | 役職名 | 大阪市社会教育委員条例 第2条による区分 | 任期 | 備考 |
|--------|--------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|------|
| 北野 幸子 | 神戸大学大学院人間発達環境学研究科人間発達専攻准教授 | 学識経験のある者 | 平成28年9月9日 ～平成30年9月8日 【第1期目】 | 委嘱 |
| 吉岡 康生 | 読売新聞大阪本社編集局編集委員 | 学識経験のある者 | 平成28年9月9日 ～平成30年9月8日 【第2期目】 | 再委嘱 |
| 山野 則子 | 大阪府立大学地域保健学域・教育福祉学類/人間社会学研究科教授 | 学識経験のある者 | 平成26年9月9日 ～平成28年9月8日 【第2期目】 | 任期満了 |
| 岡本 栄司 | 大阪市青少年指導員連絡協議会副会長 | 社会教育の関係者 | 平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】 | |
| 神部 純一 | 滋賀大学社会連携研究センター教授 | 学識経験のある者 | 平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】 | |
| 木戸 茂 | 日本労働組合総連合会大阪府連合会大阪市地域協議会副議長 | 学識経験のある者 | 平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】 | |
| 木原 俊行 | 大阪教育大学教育学部教授 | 学識経験のある者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第2期目】 | |
| 小林 良堂 | 大阪市PTA協議会会長 | 社会教育の関係者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第2期目】 | |
| 社納 隆博 | 大阪市体育厚生協会副会長 | 社会教育の関係者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第1期目】 | |
| 立田 慶裕 | 神戸学院大学人文学部教授 | 学識経験のある者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第2期目】 | |
| 久 隆浩 | 近畿大学総合社会学部教授 | 学識経験のある者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第2期目】 | |
| 平井 美代子 | 大阪市地域女性団体協議会副会長 | 社会教育の関係者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第2期目】 | |
| 弘本 由香里 | 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員 | 学識経験のある者 | 平成28年7月26日 ～平成30年7月25日 【第2期目】 | |
| 森下 規代子 | 大阪総合保育大学 非常勤講師 | 学識経験のある者 | 平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第2期目】 | |
| 柳本 真知子 | はぐくみネットコーディネーター | 学識経験のある者 | 平成28年4月28日 ～平成30年4月27日 【第1期目】 | |

大阪市社会教育委員条例

第1条 社会教育法第15条の規定に基づき、大阪市に社会教育委員(以下委員という。)を置く。

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者の中から教育委員会が委嘱する。

第3条 委員の定数は20人以内とする。

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、特別の事情があるときは、任期中でも解嘱することがある。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は再任することができる。

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。